⑿　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⒁　手続における交渉の有無　無
⒂　契約書作成の要否　要
⒃　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無
⒄　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。
⒅　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒆　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。
営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤に要する費用
⒇　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。
(21)　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。
(22)　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。
現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。
求める経験　架設桁架設工法により架設したＰＣ橋の工事
・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功した工事（旧ＪＨが発注し、平成13年度以降にしゅん功した工事を含む。）である場合にあっては、工事成績評定通知書により通知された評定点が65点未満のものを除く。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社を除く公共工事発注機関が発注し、しゅん功した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。
・特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。
(23)　詳細は入札説明書による。
6　Summary
(1)　Official in charge of the contract of the procuring entity: NOGUCHI Hidemasa, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
(2)　Classification of the services to be procured: 41
(3)　Subject matter of the contract: Construction works of the Hokusei Daisan Viaduct Daisan-Koku (PC Superstructure) on Tokai-Kanjyo Expressway.
(4)　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4: 00 P.M. 29 November 2021
(5)　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system: 4: 00 P.M. 21 February 2022 (Tenders submitted by registered mail, 4: 00 P.M. 21 February 2022)
(6)　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
(7)　Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel.052―222―1447

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年10月29日
日本中央競馬会　施設部施設総務課
契約等担当職　増田　武志
◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　馬事公苑整備（第２期）工事
⑶　工事場所　東京都世田谷区上用賀２―１―１
⑷　工事内容　建築工事　一式
電気設備工事　一式
機械設備工事　一式
土木工事　一式
⑸　工期　令和５年10月26日まで
⑹　本工事は、入札時に施工計画等の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。
2　一般競争参加資格　次の⑴～⑼に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者であること。または、次の⑴～⑻に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、⑼、⑽の条件を満たしている者。
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、本会の競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。
⑶　一般競争参加資格確認申請書提出期限日から開札の時までの期間に、本会の工事請負契約に係る指名停止措置を受けていないこと。
⑷　本工事に係る設計業務等の受託者と資本又は人事面において一定の関連がある者でないこと。
⑸　暴力団等の反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）と関与する者でないこと。
⑹　次の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務
⑺　本会における令和３―４年度の建築一式工事に係る競争参加資格の確認を受け、客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,450点以上であること。
ただし、特定ＪＶの構成員のうち代表者でない者においては点数が1,050点以上であること。
⑻　平成23年以降に完成・引渡しを完了した工事（改修工事を除く）について、以下の基準（用途・構造・規模）を満たす建築一式工事を元請人として施工した実績を有すること。
①　用途　厩舎、畜舎、倉庫又は事務所等
②　構造　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造